

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です あなたしか気づいてないかも そのサイン



「虐待かも」と思ったら相談機関にご連絡ください。
※連絡した方の秘密は守られ、虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。

- ▽児童虐待とは
 - 身体的虐待：叩く、蹴る等
 - 心理的虐待：言葉による脅し等
 - 育児放棄：食事を与えない、

「女性に対する暴力をなくす運動」 期間 11月12日～25日



配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。
この運動は、国、都道府県、市区町村、男女共同参画推進連携会議、関係団体、有識者等と連携・協力し、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化すると

病気なのに医師に診せない等の性的虐待：子どもへの性交、性器を見せる等

相談機関

- 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
- あきる野ルピア2階子ども家庭支援センター
- 電話(☎550・3313)
- 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後6時30分
- 窓口：月曜日～土曜日 午前10時～午後6時30分
- ※第2水曜日、祝日、年末・年始を除く。

- 立川児童相談所(☎523・1321) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
- ※祝日、年末・年始を除く。

▽児童虐待防止に関する書籍等を設置しています

- 設置場所：市役所1階コミュニケーションホール、あきる野ルピア1階

ともに、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としたものです。
早めの相談が問題解決への一歩です。まずは相談してください。

相談機関

- ワンストップ支援センター「#8891(はやくワンストップ)」最寄りの相談窓口につながります。東京ウィメンズプラザ(☎03・5467・1711)、LINE相談(アカウント名 ささえるライン@東京)、子ども家庭支援センターなど

※啓発リーフレットとカードを、市役所1階総合案内と5階企画政策課、子ども家庭支援センターの窓口等に配置しています。

※性別に関わらず、どなたからの相談も受け付けています。
*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▽問合せ 企画政策課

ア1階、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室、五日市出張所、中央公民館

▽設置期間：11月1日(水)～30日(木)

▽ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護などを行っている、18歳未満の子どもをいいます。こうした子どもの中には健やかな成長や生活に支障をきたしている場合があります。ヤングケアラーかもと思ったら、左記の問合せ先に相談してください。

- ▽問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)、立川児童相談所(☎042・523・1321)

東京都功労者表彰



10月2日の東京都功労者表彰式で、次の方々が表彰されました。

- ▽地域活動功労
 - 網代 和夫さん(元 あきる野市町内会・自治会連合会会長)
 - 澤井 敏和さん(元 あきる野市長)
 - ▽税務功労
 - 宮崎 征一郎さん(西多摩納税貯蓄組合連合会会長)
 - 福祉・医療・衛生功労
 - 四條 茂さん、四條 千賀子さん(ファミリーホーム)
- ※氏名の表記は、東京都の「令和5年度 東京都功労者表彰式 功労者名簿」によるものです。

高齢者虐待に気づいたら、相談・通報をしてください

地域による見守り、気づき助け合いが高齢者虐待の早期発見・早期対応につながります。通報者の秘密は厳守します。

▽高齢者虐待5つの種類

- 身体的虐待：暴力や体罰で、身体に傷やアザ、痛みを与える行為や、正当な理由なく身体を縛り付けたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制する。
- 心理的虐待：脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与える。
- 性的虐待：性的な行為や、それを強要する。
- 経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する。
- 放置・放任：食事や排泄、入浴、洗濯などの身の世話を介助をしない、必要な介護保険サービスや医療を受けさせないなど、高齢者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させたりすること。

▽相談窓口

- 高齢者支援課高齢者支援係、東部高齢者はつらつセンター(☎559・1320)、中部高齢者はつらつセンター(☎550・6101)、五日市はつらつセンター(☎569・8108)

戦没者追悼式の参加者を募集します



先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市とあきる野市遺族会が主催する戦没者追悼式の参加者を募集します。

- ▽日時 11月25日(土) 午前10時
- ▽場所 五日市地域交流センター13階まほろばホール
- ▽定員 30人(申込み順)
- ▽申込み方法 11月17日(金)までに電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 福祉総務課 福祉総務係(☎518・7250)

令和5年5月能登地方地震災害義援金のご協力のお礼

能登地方で発生した地震により被災された方々の生活を支援するため、5月23日から9月20日まで義援金箱を設置したところ、支援が寄せられ総額1万9165円が集まりました。義援金は、日本赤十字社を通じて、お届けします。ご協力いただき、ありがとうございます。

宝くじ助成事業で備品を整備しました

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、イージーアップテント、発電機、ノートパソコン及びカラープリンターを購入し、13町内会・自治会に整備しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじ社会貢献広報を目的としています。

- ▽問合せ 地域防災課地域振興係(直通558・1394)

総合防災訓練を実施します 地域で防災力を高めよう

避難所開設訓練、参集訓練、初期消火訓練等の防災技能体験訓練を予定しています。当日は、午前8時30分に防災行政無線で訓練開始のサイレンを鳴らします。この機会に防災時に身の安全を守るための安全確保行動(丈夫な机の下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所を姿勢を低くし頭を守るなど)を試してください。また、家具の転倒防止等ご自宅の安全点検、備蓄品等の更新など、防災対策について確認してください。

令和5年5月能登地方地震災害義援金のご協力のお礼

能登地方で発生した地震により被災された方々の生活を支援するため、5月23日から9月20日まで義援金箱を設置したところ、支援が寄せられ総額1万9165円が集まりました。義援金は、日本赤十字社を通じて、お届けします。ご協力いただき、ありがとうございます。

宝くじ助成事業で備品を整備しました

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、イージーアップテント、発電機、ノートパソコン及びカラープリンターを購入し、13町内会・自治会に整備しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじ社会貢献広報を目的としています。

- ▽日時 11月19日(日) 午前8時30分～11時30分
- ▽会場 あきる野市立西秋留小学校
- ▽問合せ 地域防災課防災係

第51回東京都消防操法大会 あきる野市消防団 第7分団が出場

10月14日に、東京消防庁消防学校で、第51回東京都消防操法大会が行われ、ポンプ車操法の部に出場した第7分団本部が優良賞を受賞しました。

年末調整関係用紙配布のお知らせ

年末調整関係用紙の一部を市役所課税窓口で配布しています。国税庁ホームページでは、年末調整に関する映像資料をご覧になることや、年末調整関係用紙をダウンロードすることができますのでご利用ください。

- ▽配布期日 11月1日(水)以降
- ▽配布場所 市役所2階課税課 市民税係、五日市出張所
- ▽その他 用紙配布は、無くなり次第、終了となります。ご用意できない用紙は、青梅税務署や国税庁のホームページからダウンロードしてください。
- ▽問合せ 青梅税務署法人課税第1部門・管理運営部門(☎0428・22・3185)、課税課市民税係(直通558・1682)

11月4日(土)は、マイナンバーカード交付等関連事務のシステムを停止します

年末調整がよくわかるページ 令和5年分

